

施策 1 区民との協働と地域の支え合いを推進する
取組項目 2 区民との協働で気軽に立ち寄れる場をつくる

[事業番号 6]

街かどケアカフェの充実

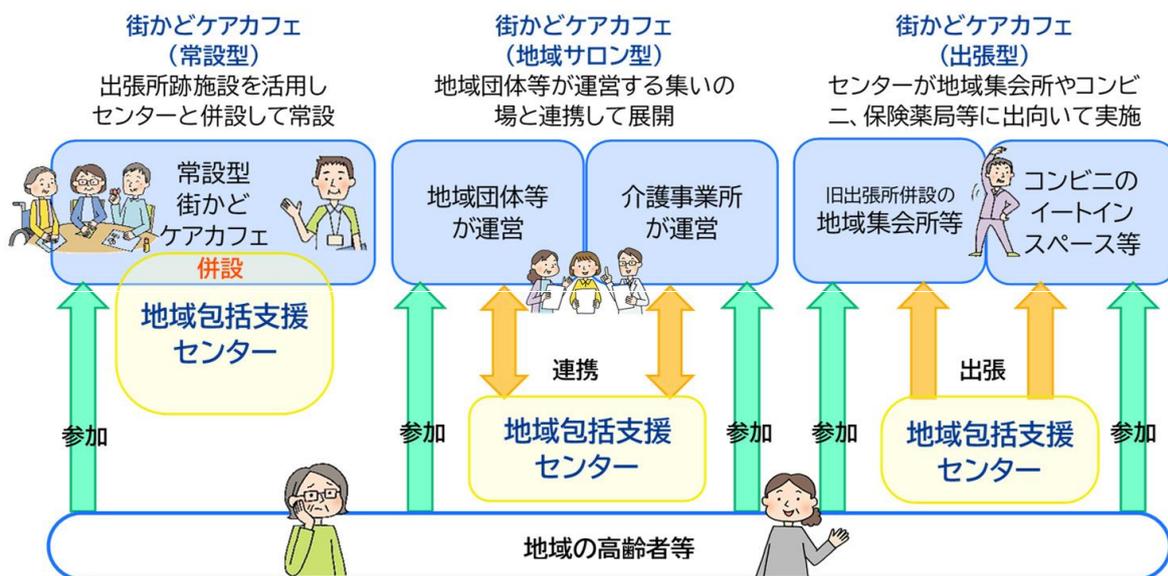
1 事業内容

交流・相談・介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を、出張所の跡施設や地域サロン等を活用し、増設する。

自宅近くで自ら介護予防を実践したいとの高齢者の声にお応えするため、地域包括支援センターが実施している「出張型街かどケアカフェ」を、これまでの区立施設や地域の集会所等に加え、令和元年度から区内のコンビニや薬局と連携して実施している。イートインスペースや待合室を活用して、栄養講座やおくすり講座などを行う。

支援が必要な方がいた場合には、各団体のスタッフが相談に応じるほか、必要に応じて地域包括支援センターなどの適切な関係機関につなぐ。

図表 街かどケアカフェのイメージ



2 令和6年度末目標

街かどケアカフェの充実

3 令和3年度の取組

- ・ 集いの場を運営している地域団体と協定を締結し、地域サロン型の街かどケアカフェを4か所増設した。
- ・ 新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら、事業を継続した。

4 令和4年度の実績

- ・ 地域の集いの場や認知症カフェなどを運営する地域団体などと、新規で協定を締結する。
- ・ 敬老館から機能転換し、令和5年4月に開設を予定している、街かどケアカフェ（常設型）の開設準備を進める。
- ・ 区報で、街かどケアカフェの紹介と周知を行い、事業の認知や区民の利用を高める（5月1日号で実施済）。